



自分には関係ない、  
そう思っていないませんか？

この制度、

**免税事業者**

にも影響するんです！

# インボイス制度 対策講座

令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されます。この講座で制度について理解を深め、事前準備について詳しく学びましょう！

**11月24日(木)**

**14:00～15:30**

 **とくしま県民活動プラザ  
研修室**

## 講師

高松国税局 課税部消費税課  
軽減税率・インボイス制度係

係長 **長尾 崇志** 氏

## 定員

会場 オンライン  
**10名 10名**

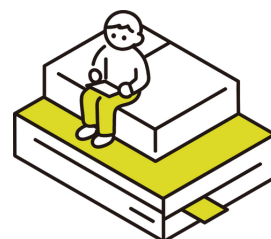
対象：

NPO法人・ボランティア団体に  
所属している方、関心のある方

## 内容

 インボイス制度の説明

 改正電子帳簿保存法  
の説明



分かりやすい！NPOのための  
**インボイス** 制度  
対策講座



申込締切

11/22  
(火)



## 申込書

氏名

所 属  
団 体

住所

〒

TEL

FAX

メール

参加  
方法

対 面

・

オンライン

備考



車でお越しの方は、マリンターミナルビル北側の県営駐車場  
(有料：3時間以内200円)をご利用ください。

- ご記入いただいた個人情報は、当講座開催の目的以外には使用しません。
- 講座当日の詳細については、後日改めてご連絡いたします。
- 講師への質問等ありましたら、備考欄にご記入ください。

## とくしま県民活動プラザ

〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14番地  
沖洲マリンターミナルビル1F  
TEL:088-664-8211 / FAX:088-664-5345  
Eメール: info@plaza-okushima.com  
URL: <https://plaza-tokushima.com/>  
担当：丸山・大津

